

令和 7 年

亀山市教育委員会第 1 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第1回臨時会会議録

1. 日 時

令和7年2月4日（火）午前10時00分開会

2. 場 所

本庁3階大会議室

3. 出席委員

教 育 長	中 原 博
1 番委員	若 林 喜美代
2 番委員	大 平 雅 章
3 番委員	吉 岡 洋 子
4 番委員	宮 村 由 久

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
図書館長	高 重 京 子
学校教育課主任主査兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	加 藤 剛
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	谷 京 子
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課教育総務グループ主事	岩 谷 千 夏

6. 会議録署名者指名

1 番委員（ 若 林 喜美代 委員 ）

2 番委員（ 大 平 雅 章 委員 ）

7. 議事

教育長 議案第 1 号「令和 7 年度教育行政一般方針について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 令和 7 年 3 月亀山市議会定例会に提出する令和 6 年度教育行政一般方針を別冊のとおり策定することについて、委員会の議決を求めるものです。

（令和 7 年度教育行政一般方針事務局朗読）

大平委員 1 点目、資料 1 ページ中段あたり、「モデル校に授業力向上アドバイザーを派遣する事業が始まる予定」とあるが、モデル校は決まっているのか。

2 点目、その 3 行下「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにかかる配当時間の拡充」とあるが、既に学校には配置されているものの、今後どのように変わっていくのか教えていただきたい。

3 点目、資料 4 ページ、「特別教室等への空調設備設置をはじめとした学習環境や生活環境の向上についても、長寿命化改修と合わせた整備を含め整理してまいります」とあるが、やはり中学校の理科室や家庭科室などについて、継続的に空調設備設置の要望が出ている中で、今年度でこの計画が進んでいくということか。

4 点目、同じく 4 ページ、中学校全員喫食制給食実施事業について、「令和 8 年度早期からの給食実施を目指し」とあるが、12 月市議会の質問で、確か亀山部長が「早期については実現可能であった場合」というような回答されていたと記憶している。今回の内容も、同様に「早期の実現が可能であれば実現をしていく」という方針で間違いのないか確認させていただきたい。

学校課長 1 点目について、現状、若手教員、特に教職経験年数が 2 ～ 5 年目までの教職員が多い学校 3 校程度という形で、県教育委員会から話がきています。亀山市としては、今からそのモデル校の選定に入る状況となっています。

2点目、スクールカウンセラーについては、市内全ての学校に巡回している状況にあります。また、スクールソーシャルワーカーについては、亀山市で1名配当されており、支援の必要な学校に対して対応ができる状況が整っています。来年度につきましては、県の方で拡充方針が示されていますが、亀山市として来年度どのような形で体制を整えるかは、今後検討していくこととなります。

総務課長

3点目、次期総合計画が令和8年度から始まることとなりますが、その事業化に向け、令和7年度に準備を進めていくこととなります。長寿命化計画では、長寿命化改修とともに児童生徒の学習環境や生活環境の向上を図るために施設全体のエアコン設置やユニバーサルデザイン化を目指すことを掲げています。それに伴い、令和7年度に改修計画に併せて空調機の設置についても整理を行っていくというものです。

4点目、もともとは令和8年度の2学期からの開始を目指してきましたが、業者提案の中で令和8年4月から給食の提供が可能という提案もいただいていますので、それに向けて事業者や学校とも調整を行っている段階です。出来るだけ早い時期へ前倒しを行いたいと考えており、令和8年4月からの開始が一番理想かと思いますが、開始の時期的に学校の状況も勘案する必要があります、その辺りも踏まえながら調整・整理を行っていく予定です。

吉岡委員

1点目、資料2ページ、職場体験学習について、毎年受入れの事業者が少なくなっているということも耳にするが、今後も継続的にやっていくものなのか。また、関連の「地域で活躍する人との出会い学習、体験学習」とはどのようなものか、教えていただきたい。

2点目、人権教育について「総合的・系統的に進める」とあるが、具体的にどのように進めていくのか。

3点目、資料3ページ、虐待や貧困等複雑化する課題に対する対応について、「これまで以上に深めていく」とあるが、現状どのような形での対応で、今後どのように変わっていくのか、方向性が決まっているのであれば教えていただきたい。

4点目、資料4ページ、部活動関係について、菰野町では部活動がなくなったといった話も耳にしたが、亀山市においてのアン

ケートの結果、また今後の方向性など何か変わった内容等あれば教えていただきたい。

学校課長

1点目について、職場体験学習は基本的には今までと同様に今後も進めさせていただく方向となっています。受け入れ先については、さらに拡充していただいている中で、昨年度は小学校にも新規として受け入れていただきました。また、地域で活躍する人との出会い学習については、外部講師等も招きながら、一方でその地区で生まれ育って今活躍している人を招いたりして、各学校様々な取り組みを行っています。加えて、なかなか触れる機会のない例えば弁護士といった職業の方についても、各学校のカリキュラムの中で工夫して招き、普段あまりできない人と話をする、講演を聞くという機会を持っているのが現状です。

2点目の人権教育については、人権教育というのは教科に位置づく教科ではありませんので、例えば国語の教材を通して人権的な視点を持ったり、「系統的」というのは、その学年ごとではなく、例えば「この学年ではこんな力をつけていきたい、その力がついているから、次の学年にこのようなことができる」というようなカリキュラムを重視していくという部分であるとか、中学校区別に目指す部分を揃えていくというようなことを想定し、進めているところです。

3点目、福祉との連携については、現状も福祉部局には教育委員会と兼務をしている指導主事が在籍しており、この体制を維持する必要があると考えています。昨日も福祉部局と野洲市に視察してきました。また、中学校までではなく中学校卒業後についても、どのように福祉に繋げていくのかを考える必要があります。一方、中学校から高校進学だけではなく、様々な進路選択が増えている中で、さらに福祉と連携していきたいとも考えております。

4点目、アンケートについては小学校、中学校含め児童生徒・保護者に取り終えたところですので、次回の教育委員会会議にてお示しさせていただくことができると思います。他市町の状況も様々ですし、本日も県の会議の中で情報交換を行う予定ですが、市長部局とも連携を図りながら、また、令和8年度をもって、ある一定程度の休日の部活動を無くしていくという方向を示してい

る市町が出てきていますので、その状況も鑑みながら、市の方向性を定めていきたいと考えています。

若林委員

1点目、資料1ページ、教育支援センターについて、指導員の新たな配置はあるのか。

2点目、県の夜間中学校がこの4月から開校するが、市内からの入学者はいるのか。

学校課長

1点目、指導員については、国の概算要求にも上げられている中で、今年度は県独自で教育支援センターの配置を受けている市があります。亀山市でも亀山中学校に1名、県予算で配置をされています。来年度につきまして、まだ決定事項ではありませんが、補助金として国が概算要求している中で、県又は市が配置し、この配置について補助金が充てられるという流れを想定しています。

2点目、夜間中学校の部分については、教育委員会として把握していません。

若林委員

申請しても、全員が通るとということもないのか。

学校課長

この学校には定員があります。全員が通るとまでは言えません。

宮村委員

言葉の整理として、資料3ページ「・・・研修ができるように研修講座の開催を進めてまいります」とある。「研修講座」という単語があるのか。少し整理した方がいいのではないかと。同様に次の文についても「引き続き」という単語が2回使われている。違う意味での「引き続き」であれば問題ないが、少し確認、検討をお願いしたい。

2点目、施設整備について、長寿命化計画の改修計画期間というものはあるのか。

総務課長

第3次総合計画が令和8年度から始まりますので、実施計画をその年度から5年スパンで計画することとなります。その計画に長寿命化改修として具体的にどの学校でどのような改修を行うかというものを明記することとなります。

宮村委員

実際の実施は令和8年度からで、そういう意味で令和7年度は具体的な整備内容等の整理を行うことで理解した。それとは別に、必要な維持管理を行っていくものと考えているが、来年度計画している主な修繕や工事内容について、具体的に教えていただきたい。

総務課長

修繕については、小学校ではプールのろ過機、給食リフト、自動ドア、高圧受電設備、防犯カメラ等の修繕を予定しています。

また、中学校では、同様に自動ドア、消防設備、エレベーター等の修繕を予定しています。また、工事については、小学校については、神辺小学校の大小プール槽の修繕工事、亀山南小学校の放送設備の修繕工事、昼生小学校の放送設備の修繕工事、亀山東小学校の電話機の更新工事等を予定しています。中学校については、亀山中学校の防犯カメラの更新工事、中部中学校の相談室の設置工事等を予定しています。

教育長 では、一部ご指摘のあった部分を修正し、私に一任していただくこととし、可決することに異議はないか。
 (全委員異議なし)
 (議案第1号は可決される。)

8. 報告事項

教育長 報告事項1「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について説明を求める。
 (学校課長詳細説明)
 (質問はなく、報告を終わる)

9. その他

(保護者連絡に関するシステム導入について)

10. 閉会

午前10時43分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1 番委員

2 番委員